

# これからの講座・イベント案内

## 講座

11月16日(土)

淡路地区青年部連絡協議会・提案公募型地区事業  
「ロジカルシンキング」研修(入門編)

講師：(株)そだてる 小畑秀之氏  
対象者：淡路地区にある商工会の青年部員  
参加費：無料(先着50名)

11月17日(日)、24日(日)

夢を実現する「起業家支援セミナー」

講師：コア・サポート(株) 黒野秀樹氏  
対象者：起業希望の方、起業後概ね2年以内の方  
※淡路市新規起業家支援補助金を希望される方は当セミナーの受講が必須です。

## イベント

11月10日(日) 淡路島ええもん・  
うまいもんフェア  
キッズあきんど事業

11月23日(土) プレミアム付き  
ふれあい商品券販売

11月24日(日) 淡路市商工会親睦ゴルフ大会

12月15日(日) 縁結びふれあいパーティー

※詳しい内容は淡路市商工会までお問い合わせください。

商業、サービス業の設備投資を  
応援する特別な税制措置ができます

## 商業・サービス業・農林水産業活性化税制

(特定中小企業者等が経営改善設備を取得した  
場合の特別償却又は税制の特別控除)

### 対象者

青色申告書を提出する中小企業者等  
個人：常時使用する従業員が1,000人以下の個人事業者。  
法人：資本金の額が1億円以下の法人。従業員が1,000  
人以下の資本を有しない法人。  
その他：商店街振興組合、中小企業等協同組合など。

### 適用の要件

※以下すべての要件を満たすこと

- 1、経営革新等支援機関等からの経営改善に関する指導及び助言を受けていること
- 2、「指導及び助言を受けたことを明らかにする書類」に、税制措置を受けようとする設備が記載されていること
- 3、「指導及び助言を受けたことを明らかにする書類」に記載された設備を実際に取得して、中小企業者等の営む商業、サービス業等の事業の用に供すること

### 税制措置の内容

取得価格の30%の特別償却又は取得価格の7%の税額控除を選択適用

設備投資をお考えの方は、淡路市商工会にご相談ください

## ご確認ください!!

商工会発行の「ふれあい商品券」には  
有効期限があります。

発行日より **6カ月以内**



有効期限がわかりやすくなりました

Q どうして商品券の有効期限は6カ月なの？

A 「資金決済に関する法律」が平成21年に施行されました。その法律に基づき、有効期限を6カ月と定めています。有効期限を過ぎた商品券は、どのような理由であれ換金・交換することはできません。必ず有効期限内にお使いください。

## ほしかぜ

「おもてなし」とは大切な人をお迎えする時の気持ちであり、対価や見返りを求めない自然発生的な対応である。

56年ぶりの開催が決まった2020年東京五輪。当然関西も歓迎ムードに包まれています。事業に携わる者として気になるのがやはり経済効果ではないでしょうか。関東地区では多少のインフラ整備が期待され、景気の上昇が予想されますが、関西に経済効果をもたらすにはどうすればいいのでしょうか？

大阪、京都、神戸、奈良と関西には日本を代表する観光名所が多数存在します。人が集まればインフラ整備が行われ、物品が売れる。淡路の魅力を伝えるいい機会ではないでしょうか。

1年先すら見えない厳しい経済情勢が今では7年先がみえる。これは企業にとって大きなプラス。「まいど」「おおきに」の関西流の「おもてなし」で淡路にも明るい未来がやってくるように思えます。

(平松)